

# 市内流通食品の放射性物質検査結果（令和2年度）

## 1 検査機器

ゲルマニウム半導体検出器

## 2 検査機関

千葉市環境保健研究所

## 3 検査結果

3月9日及び3月16日市内に流通する食品を6検体検査し、食品衛生法上の基準値を超過するものではありませんでした。

採取日	品目	生産地又は製造所	結果 (Bq/kg)			食品衛生法の判定
			セシウム134	セシウム137	合計	
3月9日	牛乳	千葉県※	<0.608	<0.534	<1.1	適
	粉ミルク	東京都※	<0.746	<0.816	<1.6	適
	乳児用食品(雑炊)	佐賀県※	<0.831	<0.823	<1.7	適
3月16日	加工乳	栃木県※	<0.516	<0.593	<1.1	適
	干しいも	茨城県※	<0.753	1.24	1.2	適
	フォローアップミルク	栃木県※	<0.851	<0.877	<1.7	適

注1 結果欄の「<(数値)」は、検出限界値です。

注2 放射性セシウムの合計値は、セシウム134と137の測定結果を合算したものを有効数字2桁で表記しており、検出限界値を表記した場合も同様です。

(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知)

※ 製造所の所在地を記載